安全

「うちの裏山は崩れたことがないから大丈夫」が危ない!!

大雨による がけ崩れ 土石流 にご注意を！

問合せ先
危機管理課☎072－433－7392

6月は土砂災害防止月間です

長雨や大雨が多い6月は、土砂災害が起こりやすい時期です。狭い範囲で短時間に強く降る「局地的大雨」の発生回数は年々増加しています。

日本で毎年約1000件発生している土砂災害のうち、ほとんどは雨によって引き起こされています。市内でも十分注意が必要です。気象情報などを有効に活用し、いざという時に備えましょう。

危険な場所と避難場所の確認を

土砂災害による人的被害の約9割は、過去100年程度災害のない箇所で発生しています。

さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です（地震災害を除く）。

普段から家族や地域ぐるみで、がけ崩れの恐れがある場所や避難場所について話し合い、実際に自分の目で確認しておきましょう。

なお、前兆現象を見かけたときは、できるだけ早く周りの人と安全な場所に避難し、市役所にご連絡ください。

■**土石流**　長引く雨や台風の大雨で谷や山の地面の土や石が一気に流されること。

前兆現象　山鳴りがする。急に川の水が濁り流木が混ざる。雨が降り続いているのに川の水位が下がる。

■**がけ崩れ**　雨が降ったり地震によって地盤が緩み、斜面が突然崩れ落ちること。

前兆現象　がけから水がしみ出てきたり、斜面から小石が落ちてくる。

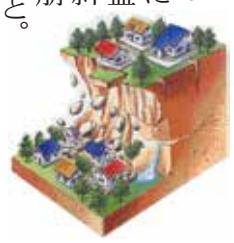

■**地すべり**　ゆるい斜面で、粘土のようなすべりやすい土に雨がしみて地面が動くこと。

前兆現象　沢や井戸の水が急に減ったり、濁ったりし、地面に割れ目ができる。

市が発信する避難情報

市民の皆さんがとるべき行動がわかるよう、避難に関する情報を警戒レベルを使ってお伝えします。警戒レベル3～4で避難しましょう。

警戒レベル	市から発信する避難情報		みなさんがとるべき行動
5	災害発生情報		災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をしましょう。
4	避難指示（緊急） 避難勧告		指定避難所などへ避難しましょう。 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くのより安全な場所や建物内のより安全な部屋へ移動しましょう。
3	避難準備・高齢者等避難開始		避難に時間のかかる高齢者、障害者、乳幼児連れのかたなどは避難の準備をして、避難を開始しましょう。
2	注意報	気象庁が発表	避難場所・避難経路などを確認し、避難に備えましょう。
1	警報級の可能性		防災気象情報などの最新情報に注意しましょう。

◆土砂災害の危険が高まった場合には、危険箇所が含まれる山手地域に市から避難勧告を発令します。
◆避難勧告の対象地域は、原則町単位で発表しますが、避難勧告などの対象地域は、がけの近くや土石流危険渓流の近くなど、土砂災害危険箇所にお住いのかたです。
◆避難情報は、防災行政無線放送や市から発信する緊急速報メール（エリアメール）、テレビのテロップ放送、広報車巡回などでお知らせします。
◆避難所へ移動する時は、一時避難中の食料・飲料水などをお持ちください。
◆雨がやんだ後も、土壌雨量指数（降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを指数化したもの）が下がらない場合には、土砂災害の危険があるため、避難勧告が継続されることがあります。

◆テレホンガイド　☎072－433－7119
防災行政無線の放送が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、放送内容を放送後24時間程度聞くことができます。

保険・年金

国民年金1号被保険者の給付上乗せ

国民年金保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、付加年金として1年あたり「200円×付加保険料を納付した月数」を老齢基礎年金額に上乗せして支給します。

対象　国民年金第1号被保険者（国民年金基金の加入者と国民年金保険料の免除・納付猶予を受けているかたを除く）・65歳未満の国民年金任意加入被保険者

保険料納付　申込月から

申込・問合せ先　国保年金課☎072・433・7274

「年金振込通知書」を6月に送付

国民年金・厚生年金保険・船員保険の、1年間の年金支払予定額をお知らせします。

ただし、郵便局にて年金を現金で受取っているかたには、6月に「年金額改定通知書」、年金支払月に「年金送金通知書」を送付します。

大切に保管してください。

問合せ先　貝塚年金事務所☎072・433・1122

未納があるかたは納付を！

債権回収対策室では、市税や国民健康保険料・保育料・市営住宅使用料・奨学資金貸付金など市債権の未収金回収に取り組んでいます。

差押えなどの厳格な滞納整理を行うことになりますので、未納があるかたは早期に納付してください。

◆平成30年度までの差押件数
・預貯金　73件
・給与　2件
・生命保険等その他債権　20件
・不動産　1件

問合せ先　債権回収対策室☎072・433・7083

生活習慣病の早期発見 重症化予防!

特定健診を受けましょう

申込・問合せ先
国保年金課
☎072－433－7036

対象　4月1日現在、国民健康保険に加入しており、今年度中に40～74歳になるかた（受診券を4月下旬送付済）
※4月2日以後に市国民健康保険に加入されたかたは申請により受診可

受診方法　集団（右表）か個別（医療機関）のいずれかで受診。詳しくは受診券同封の案内をご覧ください。

費用　無料

健診内容　身体計測・尿検査・血圧測定・診察・血液検査など
※集団健診の一部日程で希望者に①血管年齢測定②骨密度測定のいずれかを実施。無料。詳しくはお問合せください。

申込　集団健診は申込先へ、個別健診は医療機関へ電話で

◆集団健診日程（要申込）
受付時間：午前9時～11時30分

実施日	場所
6月16日（日） 7月8日（月）・24日（水） 9月3日（火） 10月28日（月） 11月17日（日） 12月4日（水）・16日（月） 1月23日（木） 2月9日（日）・20日（木） 3月2日（月）	保健・福祉合同庁舎
11月6日（水）	山手地区公民館